

環境影響評価審査会総会議事録

- 1 日時：平成 20 年 8 月 21 日（木）9:00～10:00
- 2 場所：パレス神戸 大会議室
- 3 議題：神鋼加古川発電所ボイラー更新に係る環境影響評価準備書の審査について
- 4 出席委員：山口会長、山中副会長、遠藤委員、小谷委員、川井委員、北村委員、澤木委員、田中眞吾委員、田中みさ子委員、辻委員、中辻委員、中野委員、西村委員、服部委員、別府委員
- 5 兵庫県：環境担当部長
環境管理局長
環境影響評価室長、審査係長他係員 2 名
環境整備課、大気課、水質課、東播磨県民局
- 6 事業者：株式会社神戸製鋼所加古川製鉄所
- 7 関係市：加古川市
- 8 傍聴者：1 名
- 9 配布資料
 - ・会議次第
 - ・出席者名簿
 - ・資料 1) 環境影響評価準備書の審査について（諮問）
 - ・資料 2) 神鋼加古川発電所ボイラー更新に係る自主的な環境影響評価について（依頼）
 - ・資料 3) 神鋼加古川発電所ボイラー更新に係る環境影響評価準備書
 - ・資料 4) 環境影響評価の手続フロー
 - ・資料 5) 神鋼加古川発電所ボイラー更新計画の概要
 - ・資料 6) 神戸国際港都建設計画道路 1 . 3 . 6 号大阪湾岸線西伸線に係る環境影響評価準備書の審査について（答申）
 - ・資料 7) 淡路北部風力発電事業（仮称）環境影響評価準備書のあらまし
 - ・神鋼加古川発電所部会委員名簿

10 議事概要

神鋼加古川発電所ボイラー更新に係る環境影響評価準備書の審査について諮問

事務局が資料 2 及び資料 4 により今回の環境影響評価の手続について説明。その後、事業者が資料 5 により神鋼加古川発電所ボイラー更新計画の概要について説明。

〔質疑〕

（委員）更新によって発電量は変わらないのか。

（事業者）1～6号ボイラーの更新によって、発電出力が約3万kW増加する。

（委員）工事に伴う産業廃棄物の種類及び量において、がれき類の処分量が多いが、

もう少し有効利用のプロセスはないのか。

(事業者) 今回、ボイラーを解体することを踏まえて廃棄物等の量を記載している。コンクリートがらについては路盤材等に販売できないかと計画している。最低限でできるだろうという量を記載している。今後、どれだけ有効利用していけるかが我々の使命だと思っている。

(委員) 解体時の廃プラスチック類は、有効利用の対象にならないのか。

(事業者) どういうものになるかははっきりしていないが、ただ処分するだけでなく、使えるものは使っていきたいと考えている。

(委員) ということは、全体的に予定よりも有効利用量は上がる可能性があると考えてよいのか。

(事業者) はい。6年という長きにわたる工事であるので、可能な限り使っていきたい。

(委員) 景観について、事業予定地周辺は同様の既存の工場が稼働しており、景観への影響は軽微であるとあるが、現状と更新後では煙突の高さは変わらないのか。

(事業者) 現状の煙突の高さは1, 2, 5号ボイラーが100m、3, 4号ボイラーが150m、6号ボイラーが80mであり、更新後の煙突の高さは8, 9, 11号ボイラーが100m、10号ボイラーが150m、GTCCが59mとほぼ同じ高さとなる。景観については、所内、約70~80基の煙突があり、その中での更新であるので、変化はあまりないと考えている。

(委員) 工程排水に関する事項で、更新に伴い、工程排水が約2,500m³/日増加し、その増加した分は既存の排水処理施設からの排水を新たに回収・再利用するので全体として変わらないとある。ここでは増加する工程排水と新たに回収・再利用する水と書き違えてあるが、増える排水を回収するのではなく、別のものということか。

(事業者) 別の水である。別の工程から出た水を処理し排水しているが、もう少し高度な処理をすれば、工業用水並みまでもっていくことができるということで、設備投資をし、ここで増える排水を回収する計画にしている。

(委員) ということは排水自体の質は、現状より悪くなるということか。

(事業者) 現状より発生負荷量としては増えるが、排水口からの水質は変わらない。

(委員) 環境影響予測評価結果の大気質において、現状環境濃度(c)の有効数字が小数点以下3桁であり、現状(a)及び将来(b)の寄与濃度の有効数字が小数点以下5桁である。c-a+bで算出した将来環境濃度は、有効数字の桁数が違うもので計算しているので、不適切なのではないか。

(事業者) 我々としては、環境基準を守るのに支障はない計画であると改めて言うために、将来環境濃度を計算した。

(委員) 環境影響評価項目の選定で、水環境の水質は選定しているが、生物多様性の

ところの動物・植物・生態系は選定していない。水環境に対して影響があり得るとしているのであれば、生物に関しても何らかの影響があると考えなかったのか。

(事業者)当初、水質についても変化がないので環境影響評価は不要ではないかと社内で議論していたが、水質に関して懸念を持つ方も周辺地域の中にはおられるので、水質に関しては評価をするということにさせていただいた。生物影響については、水質と同様にほとんどないものと認識しているので、今回は環境影響評価項目から外させていただいた。

今後の審議については、神鋼加古川発電所部会を設置し審議することで承認された。

事務局が資料6により神戸国際港都建設計画道路1.3.6号大阪湾岸線西伸線に係る環境影響評価準備書に対する審査結果について説明し、資料7により淡路北部風力発電事業(仮称)環境影響評価準備書の審査状況について説明。

[質疑なし]

以上